

「(仮称)三瀬矢引風力発電事業環境影響評価準備書(抜粋)に対するご意見」一覧

番号	意見
1	<p>ENEOS 社の説明資料に記載されてある多くのデータ類を審議会委員が短時間で精査することは専門性も異なることから無理があるように思えます。しかし、資料の信ぴょう性を担保する第三者機関などの証明があれば、それはそれで良いのではと思います。また、地域の将来は地域の住民が判断することを尊重すべきで、審議会委員としては、懸念される環境問題として住民に知ってほしい事だけを提言するとどめたほうが良いと思いました。</p> <p>田鎖氏、影山氏の文書は個人の意見と捉えています。本当に住民の健康を心から願い、市に対して真摯に提言したいのであれば学会全体の提言として学会長名での正式な文書を出すべきだと思います。</p>
2	<p>審議会当日も話したが、説明資料についての質問に対する説明の仕方や対応の様子から感じる印象が余り良くない。従って担当の方の問題なのかもしれませんが、全体的に不誠実で不正確なのではないかという不信感を抱いた。</p> <p>①超低周波音に対する説明がどこか上から目線で誠実さを感じない。</p> <p>②早春期植物の調査をしているのかしていないのか良くわからなかった。</p> <p>「コンコバイモは別の所にはあったが、予定地域内には無かったので問題ない。」という返答は工事当事者側に偏った立場の返答に聞こえるため調査データの正確さに疑いを感じる。不利なことは出さないと断言しているように聞こえた。そうすると5メートルの道路幅についても本当に影響がないのかあるのか怪しく感じる。</p> <p>③ 超低周波音他のデータが人の健康や生活に与える影響は本当に大丈夫なのか。動物の生息や生存、生活に与える影響と対策は本当に適切なのか。植物を移植するということは、その植物を含め繋がりを持つ動植物がその地域、場所には生育できなくなる環境になるということか。</p> <p>④ このタイミングで別紙資料(田鎖・影山両氏の参考資料)が届くこと自体、工事そのものか工事担当者に対する不十分な要素や疑惑があると考えて良いということか。</p>
3	<p>ERE、再生エネルギー事業者に対して、睡眠障害について、北大の教授の考察を、さも正しいかのように議題に提出し環境審議会の事務局が環境省のガイドラインに無い、規格を当審議会に公表することが地方自治体の対応として、国の基準を逸脱した行為にほかならない。</p> <p>国のガイドラインにそった意見提出を考慮すべきだ。</p>
4	<p>風車等の構造物の施工にあたっての留意点について</p> <p>最近、各地で予想を超える集中豪雨による災害が発生している現状を踏まえ、懸念されることについて記載します。</p> <p>1)夏季の海水浴シーズンの雨天時に土砂工事を行なうと、土砂の濁りが発生し、海水浴客に影響を及ぼすので留意する必要がある。</p> <p>2)建築物や工作物の施工で、立木伐採の残材処理を適切に行うと同時に流路の構造物特に横断暗渠等の構造物を設置する場合は、適切な大きさに配慮して、災害に備えて欲しい。これは、林道等の施工にあたって同様に留意して頂きたい。</p>
5	<p>先日の環境審議会において、説明を受けた内容について私なりの意見を述べさせていただきます。</p> <p>近年当地域においても、地球温暖化の影響と思われる天候の不安定化、昨年も高温少雨 本年も大雨による災害や異常気象による被害が年々増加している。また、農作物においても今まで作付けされた農作物において栽培が困難になっているものや、品種の特性が失われているものが見うけられます。</p> <p>地球的にも温暖化対策は避けられない状況にあると考えます。脱化石燃料の流れと再生可能エネルギーの利用は今後不可欠と思われます。</p> <p>特に風力発電の利用については、地域的に常に風は吹いている確率は高く、有効に利用できるエネルギーは昼夜を問わず発電できるメリットは大きいと考えます。</p> <p>環境におけるダメージは多少なりともあると考えられますが、今までになかった所に構造物が建設されるわけなので、致し方無い事と思います。</p> <p>また、生態系に与える影響についてですが、ラムサール条約登録湿地(大山上池、下池)においても一定の距離があると考えます。過去において建設された設備についても地元住民からの問題指摘がない状況を踏まえ、野生植物に対する影響やバードストライク、野生生物に対する影響は作業道開設、設備ヤード整備による影響については限定的なものと考えられます。</p> <p>健康に関する事項については、低周波騒音、振動、水質等が近隣住民に与える影響については今後、健康被害が起こりうる可能性がございますので過去に建設された地域の住民、町内会に事後調査(アンケート等)により再度確認を行い、適切に進めるべきではないかと考えます。</p> <p>〇〇委員からの質問にもあった内容ですが、建設される時は議論されますが、事業撤退された時の残務処理、廃棄物処理、環境保全について少し疑問が残る説明でしたので、今後、事業者との情報収集契約内容を確認していただきたいと思っております。</p> <p>自然環境を変化させずに先に進むことは絶対的に無理がありますが、地域経済にも活力を与えることも考慮し、風力発電事業に取り組むことが温室効果ガスの削減に寄与するものと考えております。</p> <p>今後、再生可能エネルギー利用を進めていく中で自然環境の調和についても、メリット デメリットを精査し、深い議論のもとに進めていただきたいと思いますと考えております。</p>

「(仮称)三瀬矢引風力発電事業環境影響評価準備書(抜粋)に対するご意見」一覧

番号	意見
6	<p>(仮称)三瀬矢引風力発電の事業を中止させて頂きたい。</p> <p>理由①低周波等の騒音被害が心配される。          設置計画の風車は最大高さ172m、出力4.2MWの大きさである。4.2MWの風車で睡眠障害を避けるには民家との距離が2km必要だと、田鎖順太博士・影山隆之博士が著している(当日の参考資料)。          巨大風力発電用風車から低周波・超低周波を含む騒音は大きく、不眠症状や、昂じて精神障害の引き金になる可能性が大きい。風車が大型化する程騒音は大きくなる。          当該地域の風車からの距離1.5km以内に582軒と2km以内に439軒、及び由良保育園が約1.2km地点にあり、豊浦小学校が約1.5km、三瀬保育園が約2.1kmの地点にある。          これらは人体に及ぼす影響を考えれば、忌避しなければならない案件になっている。</p> <p>理由②多様性が高く、良好な生態系の存在する優れた自然環境を保全する必要がある。          植物調査で確認された種にRDB該当種が多く含まれている。1基当たりのヤードが3,500㎡(1辺が約59mの正方形=1060.6坪)と広く、資材等運搬道路幅員が5mと広く、造る場合尾根付近に造る訳であり、土地の開墾と同時に樹木も大きく伐採される訳であり、植生へのダメージが計り知れない程、大きなものとなる。それに線状降水帯等が掛れば、樹木のカバーを失った稜線付近から崩壊が進む危険性が大きい。          調査時期が4月～となっており、早春季植物は調査されていない。それでも138科845種が有ると記載されており、生態系の基礎となる植物種の多様性が高い。RDB記載種が9種含まれており(抜粋資料のみからでリストは不詳)、歴史が古い植生ほど希少種が多い(神戸大学大学院人間発達環境学研究科丑丸敦史教授ら、2020.)とされており、鶴岡市の民家に比較的近い地域の中で希少種の多い、多様性が高く良好な生態系の貴重な地域である。[確認された主な希少植物のRDBカテゴリー: コシノカンアオイ 国・県NT, エビネ国NT・県EN, ナツエビネ 国VU-県CR, キンラン 国VU・県CR, トケンラン 国VU・県NT, イヌマムカゴ 国EN・県CR, カキツバタ 国NT, ギョウジャニンニク 県VU, ムラサキニガナ 県VU]。</p> <p>理由③バードストライクの危険が大きい。          猛禽類へのバードストライクの危険は言うに及ばず、ラムサール条約湿地の大山・下の池に飛来するガンカモ類やそこに寄って更に南下する多くのガンカモ類が、南下や北上する時のルートになっている(環境省渡り鳥関連情報、2011.)。新潟県瓢湖だけでもガンカモ類31,000羽が毎年飛来するデータがあり、矢馳の当該地域を通過している可能性が大きい。ガンカモ類の渡り時の飛翔高度は120m~200mが多い(越冬地に着いてからの採餌等の移動飛翔高度は100m~50mが多い)。          建設希望の風車は、三瀬八森山のものより33mも(最大高さ172m)高く、渡り鳥の飛翔高度にバッティングする。特に猛禽類で留鳥のミサゴ(RDB国NT・県VU)、オオタカ(RDB国NT・県EN)、クマタカ(RDB国・県EN)、ハヤブサ(RDB国・県VU)の希少種が棲息しており、三瀬八森山の風車でクマタカのバードストライクが発生している。          オオタカやクマタカは絶滅危惧IA類であり、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種と評価されている。猛禽類は生態系の頂点に位置し、それらが多種確認されていることは、当該地域の生態系が極めて優れていることの証である。これらの種を守るのは人間としての義務であり、バードストライクを確実に回避できる方策が無い現在、当地域に大型風車建設は容認されない。以上3つの理由から事業を中止させて頂きたい。</p>
7	<p>石油や石炭といった従来のエネルギー源の枯渇する可能性、近年の異常気象といった地球温暖化の影響を考えると自然エネルギーの導入については否めないところがあります。</p> <p>環境審議委員会でも何度か風力発電事業は議題にあったかと思いますが、そのたびに思うことは、昨日の会議でも触れた今時代を生きる私たちが建設したのに対して、未来で負の財産にはならないのだろうかということです。市の環境政策は未来への基準達成率を視野に様々な事業を展開しているのはやはり豊かで暮らしやすい鶴岡の未来の為だと思います。</p> <p>山間地域への建設は、人体への影響を軽減することが理由の一つにあるかと思いますが、中山間地域の存続や建設従事者の減少もある中での、あえて山間地域に建設することへの危機感が大きい。</p> <p>1. 危惧している点</p> <p>① 資料には建設時~建設された後の心身へ影響や環境への配慮、地域貢献等が並べてあるが最終的な未来のビジョンが見えない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風車にも限りがあるが、産業廃棄物としての処分等の保証は?</li> <li>・土木、建設業への従事者も減少の傾向にあり生活圏の修善もままならない問題が 発生している中、山間地というリスクの高い場所への建設で今後維持管理が保たれるのか</li> </ul> <p>② 関心の薄い山間地への建設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の人口減少、自治会として存続も危惧されているなか環境の変化等地域の目が行き届かず、大きな問題になるまで見えないのではないだろうか</li> </ul> <p>2. その他</p> <p>私は「食」に関わる仕事をしていますが、流通や、情報網が発達した現代社会では食材を育てなくても、料理を作らなくても食事が出来ます。し好中心の食事情報だけが上がることが豊かな食文化の消滅につながることを危惧し、「食べることを人任せにしない」ことが大切、どこからその食が来たか、どのような環境や歴史的背景があるのか、それを知ることが持続可能な食の未来につながる機会をつくっています。</p> <p>昨日、〇〇さんの話を聞いて環境も同じだなと思いました。</p> <p>私たちが守らなければならない環境についてあまりにも知らないことが多いこと。地域特有の風土で育まれた景観、自然、環境、暮らしのそばにある豊かさを知る人が少なくなったら、こうした案件に対して一般的な物差しで考えることになったら怖いなと思いました。</p> <p>守りたい基準を意識できる環境学習も今後必要なことだなと感じました。</p>

(注)本意見書は、9月30日(月)に行われた鶴岡市環境審議会開催後に、当日の欠席者を含めた全委員のうち意見書の提出があったものを取りまとめたものです。(10月11日(金)〆切として事務局が取りまとめたもの)